



《講習会のご案内》 R7-古1

職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業)

「安全衛生教育及び研修の推進について」の通達により、「安全衛生教育推進要綱」が改正され、その中で、職長等及び安全衛生責任者の再教育は、能力向上教育に準じた教育(職長・安全衛生責任者能力向上教育)とされ、定期(おおむね5年ごとに)・機械設備等に大幅な変更があった時に受講することが規定されました。(平成29年2月20日基発0220第3号)

1 開催日時・開催場所

令和7年6月24日(火) 9時00分～16時40分

場所:大崎地域職業訓練センター
大崎市古川西館3丁目9-10

2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学 科	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	120分
	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	60分
	危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
	グループ演習	130分

3 対象者

- 対象業種：建設業
- 「職長・安全衛生責任者教育」を修了後、おおむね5年を経過した方
※当協会以外の団体の修了証をお持ちの方も受講できます。
- 機械設備等に大幅な変更があった場合など

4 講習料

当協会会員 12,210円【受講料10,890円・送料代1,320円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額11,100円・消費税額1,110円)

一般 13,420円【受講料12,100円・送料代1,320円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額12,200円・消費税額1,220円)

5 申込開始日・定員

令和7年3月24日(月)より【FAX】による受付

定員 50名(先着順) FAX⇒0229-23-2259

申込締切日:令和7年6月3日(火) ※但し、満員になり次第受付終了

6 申込方法

- ①申込書及び **修了証の写し(表裏)** をFAXにて送信してください。
 - ②申込書等が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。
※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
 - ③入金確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)
- 講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。
(振込み手数料はご負担願います)
- 申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。**

7 修了証交付

全科目を修了された方には、

『職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証』

を当日交付いたします。

《申込先》

〒989-6117

宮城県大崎市古川旭4丁目3-24 大崎建設産業会館3階

公益社団法人 宮城労働基準協会古川支部

TEL 0229-23-2257 / FAX 0229-23-2259

ホームページ <https://www.rouki.or.jp/>

《注意事項》

- ★遅刻は、いかなる理由があっても認める事ができませんので時間厳守でお願いします。
なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、その後受講する事が出来ませんのでご注意下さい。
- ☆駐車場に限りがありますので、会社ごと乗り合わせのうえご来場ください。
- ☆昼食は各自ご準備下さい。

職長・安全衛生責任者能力向上教育 申込書

《古川会場》

開催日	令和7年6月24日(火)
-----	--------------

★申込締切日★(振込6/5まで)

6月3日(火)

※但し、満員になり次第締め切ります

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	

※職長・安全衛生責任者教育修了証の写し(表裏)もFAXしてください。

◆申込事業所情報記入欄

所属事業所名	フリガナ -----		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んで下さい ⇒		当協会会員 ・ 一般 ・ 不明	

◆講習料

区分	内 訳	金額	人数	計
会員	受講料10,890円・テキスト代1,320円 (10%対象、税抜額11,100円・消費税額1,110円)	12,210円	名	円
一般	受講料12,100円・テキスト代1,320円 (10%対象、税抜額12,200円・消費税額1,220円)	13,420円	名	円
合計金額				円

申込日 令和 年 月 日

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。